

5. 全体会午後の部

事務局

全体会午後の部を始めさせていただきたいと思います。ここからは、内閣府の泉大臣政務官、大森政策統括官、長谷川官房審議官が出席されます。

これからの進行を、全体会午前の部に引き続きまして、室崎先生と渥美先生にお願いいたします。

○分科会報告

室崎

分科会は時間が全く足りなかったと思いますが、一步一步前に進めていくということで、ご了解いただきたいと思います。分科会の意見交換の内容をファシリテーターの皆さんに5分程度でご報告をお願いします。

第1分科会「災害ボランティアセンター」

山崎水紀夫

まず全体的に課題集については、ただ課題を並べているのではなく、時系列的に書き、その課題がどこへどうつながっていったのか、まだ残っているのか、あるいは、こういうふうに変ったということもぜひ書いてもらいたいと思います。また、こうしなければならないと取られては駄目なので、ハウ・ツーではなく、あくまでも運用をしてもらえるような形にすべきだという意見がありました。そして、ボランティアのファジーさも重要にしなければならないけれど、安全管理のように非常に重要な部分もあるので、そこはきちんと分けて書く必要があるという意見が出ました。

災害ボランティアセンターの設置については、まず設置ありきではなく、被災者支援は必ず何らかの形で行われるけれども、それは通常、イメージしているような災害ボランティアセンターではないやり方もあるということです。地域共助を助けるようなやり方や、通常の社協などが持っているボランティアセンターの拡充の形でやる場合もあり、多様性があるということを入れる必要があるという意見が出ました。

課題集の中の表現で少し気にかかったのが、災害ボランティアセンター開設で、「被災地外からのボランティアの流入」「被災地外のボランティアを断る例がある」とあったのですが、果たしてどこまでが被災地なのかという議論が出ました。「被災地外」とは県外を想定しているのか。では、県境に隣接している場合は、すぐ隣町からボランティアが来ても、県外だから「被災地外」としてボランティアを断るのかという意見も少し出まして、「被災地外」という表現については、もう少し慎重にしたらどうか。「近隣」というようなほかの言葉で表現するようにしてはどうかという意見が出ました。

残る課題のところでは、例えば今までは局所的な災害なので何とか対応できましたが、東海地震、東

南海、南海地震などが連動したような広域災害では、資機材やスタッフの配置の問題など、課題はたくさん残っているのではないかと。ここはぜひ残る課題の方に載せる必要があるという意見が出ました。

運営ノウハウで出た意見としては、被災地外からの、経験のある災害ボランティアコーディネーターからのアドバイスという形で入る場合が多いのですが、これは現場との関係が少し微妙ではないかという意見が出ました。例えば今まで経験があるということで、「こうすべきだ」というふうにし少し押しつけ過ぎではないかとか、もう少し地元の理解をする必要があるのではないかと意見も出ました。一方で、もっと被災地に足を運んだ上で意見を言うべきではないかという意見がありました。また、県外からのコーディネーターの支援については、局長クラスへのよりそい支援という側面もあるので、その部分と現場を回る部隊を分ければうまくいくのではないかと意見も出ました。

運営ノウハウは、過去の経験があるということでいろいろなアドバイスをもらうことはありがたいけれども、被災地の運営主体がじっくり考えて悩むことも非常に重要なことではないかという意見も出ました。裏側にある事情も十分に理解する必要があるということです。それから、合併によって市町村は広域化しています。少なくとも旧市町村単位ぐらいでサテライトは必要だという意見も出ました。

最後に、「終了の判断」は表現を変えた方がいいのではないかと意見が出ました。最近では水害でも、復興支援センターという形で引き継がれる場合が多いので、次のステップへどう進むかという形で書き直した方がいいのではないかと意見が出ています。ただ、復興支援センターへの移行は、災害が起きてからでは地元は手いっぱいなかなかそこまで考えきれないので、最初の開設のときから復興支援センターに向けての部分きちんと落とし込んでいく必要があるだろう。日常からも考えておく必要があるのではないかと意見が出ていました。

第2分科会「ボランティア活動に関する協働・連携（行政との関わり及びボランティア間の関わり）」

福田

第2分科会では、皆さまいろいろなご経験をお持ちの中で連携と協働という、とても横行なテーマで話し合いをしなければいけないということで、ざっくりばらんにさまざまなご意見を頂きました。とはいえ、あまりテーマが広がり過ぎるといけないと思い、ファシリテーターの聞きたいことを聞きたい人に聞くという形で少し進めてまいりました。中身については中川さんの方からご報告いただきます。

中川

連携・協働は普段からいろいろなところでうまくいっている事例として、京都は吉村さんから、静岡は小野田さんから、新潟は稲垣さんからお話を聞きました。それはとても勉強になることがあったのですが、議論の中で最後に出てきた言葉がポイントでした。ボランティアと行政との連携というのは永遠の課題だという話もあったわけですが、実際に呉社協で災害ボランティアセンターを開くようになったのは、断水で起きた事故がきっかけで、社会福祉協議会からでも行政からでもなくて、市民からでした。みんなでやらないと間に合わないぞという声が出て開いたというお話を紹介していただきました。それは皆、最後にすごく納得したのですが、連携や協働を考えたときに、それぞれの思いがあって動くわけですが、そのときに市民としてどれだけ考えているか。どうしても行政は仕事としてやってしまう、

ボランティアはすき間を一生懸命埋めていこうとするわけですが、それぞれ市民としての思いをきちんと持ってやろうとすればいろいろなことが見えてきます。ボランティアも、ボランティアの目的だけを考えるのではなく、市民としての立場を忘れないで活動することによって協働・連携が図れるようになる。市民目線は大事です。稲垣さんなどから「分かりやすい言葉」ということがありました。そういう言葉でこの協働・連携の分科会のまとめということにします。

ファシリテーターがうまかったのは、最初に全員の方に少し長めの自己紹介と連携・協働についてそれぞれの考える問題点などを報告していただいたことです。それは後々、分科会の議事録等でこの中に反映されてくると思います。この場でそれを報告していると分科会と同じぐらいの時間がかかってしまいますので、最後の、近藤さんの市民のことの紹介で、この分科会の報告とします。

第3分科会「ボランティア活動に関する専門性」

蓮本

第3分科会では、「専門性」とはそもそも何かなど。課題に挙がっているものを見たら、「〇〇士」という専門家の方がやっていたり活動や、豪雪地帯の雪かきボランティアのように少しトレーニングを積んでスキルが必要なものもあるということで議論し、少し整理しました。「専門性」というときに、そもそもの基礎的な専門性、防災のボランティアとして来られる方であれば、必ず持っていていただかないと困るものというのがあるでしょう。例えば心をくみ取る、被災者の方と接するといったようなもの、スキルあるいは人柄なども全部含めてのことかもしれません、そういう基礎的な必須の事柄が一つあるだろう。その上にさらに特殊な専門技能性とでもいうものがあるのではないだろうか。専門技能性という中には、例えば赤紙・黄紙のときにあったように、応急危険度判定ができるようなスキルを持った方、あるいは応急の家屋修理をされる場合や物資の配送のとき、やはりプロフェッショナルなスキルというのはあるでしょう。子育ても、そういうことに長けた方がボランティアセンターなり被災地で活動されているといいだろう。何かプラスアルファでそういう特殊な技能性があるだろうと。

今、課題の中に、連携が取れないとか、そういうものを認識していないところがあると挙がっていましたが、まずそもそも特殊な技能性のニーズがあることを被災地で活動に関わる人間は認識しなければいけない。あるいは、認識する人たちをきちんと育てなければいけない。連携が取れないというのも、被災者の方のニーズは多様化していきますので、いろいろなことがある。それに関わるためには、本当はこれだけいろいろなことが必要だという。一つはボランティアセンターのメニュー化にもなるのかもしれませんが、今はできることに対応するメニューになっているものを、被災地のためにはこういうことが本当はできたらいいと少し整理をし直し、そのためにはこのスキルが要る、こういう人たちが要ると、きちんとリスト化する。阪神・淡路大震災から15年近くたって、ある程度ボランティアセンターの機能、メニューは完成してきているところがあるけれども、より高度なマッチングができるように少し考え直していかなければいけないのではないかと。それは全部の分科会に跳ね返ってくることですけれども。

その高度なマッチングというときには、今、災害ボランティアコーディネーター養成講座が、リーダー研修といってもマッチングの手順を学んだりすることが多いのですが、基礎的な素養の部分、基礎的な専門性を大事にしなければいけない。そこからもう一度、何ができるか、何をしなければいけないか

を考え直した方がいいのではないかとということで、課題の解決というよりは、19 ページ、20 ページに挙げられている課題をもう一度整理をして考えてみようという課題の課題を少し出してみました。

第4分科会「ボランティア活動に関する人材育成」

山本（特定非営利活動法人みえ防災会議 議長）

第4分科会は、この課題集が防災ボランティア養成を事業としてやらなければいけなくなった行政職員や社協の職員に読まれる場合、事前に伝えておきたいことは何だろう、人材養成するときに、絶対に外してもらいたくないポイントを挙げてみようということでやったところ、非常に多くの意見が出てきました。これはとても整理できないのですが、意見交換をしている中で一つ出てきたのは、「防災ボランティア」という言葉がきちんと理解できていない、養成する人が理解できていないし、受ける側も誤解しているところがあるということでした。誤解の一例として、「防災ボランティア」というと事前の啓発だけで、災害時の活動は災害ボランティアだから違うものではないかという話になったりする。それを一度整理しておく必要がある。人材を育てるという視点で、「防災ボランティア」という言葉について認識を共有しましょうということで作ってみた案を紹介します。

防災ボランティアというのは、例えば日ごろの防災啓発、自分が聞いた防災の知識を隣の人に伝えるのもボランティア活動でしょうし、地震対策でいうなら家具の固定をするのも防災ボランティアです。それから、災害が起こった直後から、2週間なり1カ月の間の応急的な対応をするボランティアもあります。これが一般的に「災害ボランティア」という言葉で言われている部分です。そして、そこからさらに長い復旧復興への道、継続的な支援をどのようにやっていくのかも「防災ボランティア」というカテゴリーの一つです。これら全体をひっくるめて私たちは「防災ボランティア」と呼んでいて、その中にさまざまな活動があるのだという認識を持たないといけないという話になりました。

「提案1：「防災ボランティア」という言葉の共通認識づくりをしよう

日頃の防災活動～災害時の救援活動～復興期のまちづくり支援をひっくるめて
「防災ボランティア」活動である」

では具体的に今、防災ボランティアの養成やボランティアコーディネーターの養成でできている部分はどこだろう。実は大量の一般ボランティアの力を、いかに被災地のために活かすかという部分の、ボランティアセンターの設置しかできていないではないか。例えば佐用町きらめき復興支援センターのような長い支援のノウハウは被災地の活動ではできてきているけれども、それを研修で取り上げることがなかなかできていない。これから防災ボランティアの養成を考えるときには、そういう長い復興も視野に入れた、ボランティア養成のカリキュラムを考える必要がある。また、災害時のボランティアセンターが一般的なボランティアの力をいかに活かすかという話だけだと、土木系のボランティアが来たときには、「私たちは受け入れできません。だからボランティア活動をしないでください」というような話になってしまうとおかしい。

ここをもっとレベルアップしていくためには、例えば、職域向けの防災ボランティアの講座、建築業界の方や介護福祉関係の方に防災ボランティアとしての視点を持っていただく、伝えさせていただく中事で、予防、応急、復旧・復興の中で、自分たちはこんなことができそうだということを自分たち自身の中で考えていただくようなものが要る。そしてその講座は、一般の人にやる場合でも、そういう専門

性の高い方にやる場合でも、予防、応急、復旧・復興全体をきちんと伝えなければいけない。

「提案2：養成講座を開催する時は、復興期の取り組みなども啓発できるプログラムを考えよう。
また、専門性のあるボランティア活動とどうやって連携するか？という視点も忘れない」

三つ目の提案としては、今まで講座で伝えている教訓はボランティアセンターの中の教訓だけではないか。現場でどんな活動をしたかという教訓は伝わっていないのではないか。現場でこんな活動をしたとか、こんな工夫をしたということをもっと掘り返して、きちんと伝える工夫が要るということです。

「提案3：ボラセンの内部の運営ノウハウだけでなく、現場活動でのノウハウや教訓を伝える講座の組み立てを考えよう」

提案の四つ目としては、自治体のリーダー向けとか、受援組織、地域の組織の人たちが、ボランティアをどう受け入れるのかということをもっと理解しないと、例えば高齢者の地域ではボランティアを断ってしまうことが起こる。だから、受け入れ側に防災ボランティアのことを知っていただく講習も要る。応急期をより深めていくためには必要だという話がありました。さらに応急期のことだけ勉強してもその人たちは活かないので、講座だけをやるのではなく、日ごろの活動と地域でリンクさせておくことが防災ボランティアの養成で必要だという話をしました。防災ボランティアとは、こういう全体をひっくるめたものだという共有をぜひ皆さんとしておきたいと考えております。

「提案4：被災地域での受け皿となる自治体リーダーや自治会など地域組織(受援組織)の方々向けに、受入に向けた心構えやノウハウを伝える講座も考えよう」

○意見交換

室崎

それでは、意見交換に入らせていただきます。午前中の討議と今の分科会の報告を踏まえて、皆さんから30分程度自由に意見交換をしていただき、その後、有識者の皆さんに2分間、コメントをお願いしようと思っています。

考えていただく間に、意見書に関わった栗田さんが午後から来ておられますので、一言お願いします。

栗田

私は、室崎先生が学会長の日本災害復興学会の復興支援委員会に参画しています。ここで「被災したときに」という小冊子を今年の6月に作りました。これは、被災者の方々がどういう流れで生活再建をされていくのかを非常にコンパクトにまとめた、被災者向けのリーフレットです。罹災証明という言葉をご存じなかったり、応急危険度判定の流れなどをお分かりにならないことが多くの課題として挙がっていますので、そんなことを少しまとめたものです。今年の佐用町、美作市、防府市においては、災害ボランティアセンターを通じて被災者の方々にお配りいただきました。内容に関しましてはまだまだ改善すべき点はいろいろあると思いますが、良いものに改善していくことを条件にしながらも、今の段階でできたことを書き記して被害者の方々にお届けするような仕組みをつくりつつあります。

災害が起きましたら、私ども、または、今日同じメンバーで来ております稲垣さんのところから被災

地に送られるという手はずを整えております。もしご入り用の方は、4部までは無料でお届けします。5部以上になりますと、1部100円で送料別途を頂きたいと思います。研修会で使われる場合には10部買っていただいても1000円です。私たちも大変お金がないところでやっておりますので、もしそういう機会がありましたらぜひご用命いただきたいと思います。同じく、レスキューストックヤード、または復興デザインセンターの方にお申し出いただければお送りいたします。

吉村

第2分科会には社会福祉協議会から、呉の近藤さんが出ておられ、孤軍奮闘されていたと思うのですが、阪神淡路以降の災害ボランティアについては、どちらかという社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを苦勞しておつくりになって、そこに行政や災害ボランティアがたくさん入ってきて、そこにコミットする形で災害ボランティアセンターを回すというのが非常に一般的になってきているように思えます。

社会福祉協議会の中にはブロック支援といいまして、近畿なら近畿のところから3日間ずつこれだけの人を出そうという形で、マンパワーで現地の災害ボランティアセンターを回すことについては、ある程度確立はされてきました。ところが、その中で置き去りにされている問題もあります。実際に午前中聞いていた話によりますと、山口にしる兵庫にしる、現地の社会福祉協議会の職員さんだけが非常に疲弊してしまっている。これは少しおかしいだろうと思っています。また、例えばこの中には支援プロジェクトの方もたくさんいらっしゃいますけれども、では支援プロジェクトの方と社会福祉協議会と行政さんだけで災害ボランティアセンターを回すのか。それも非常に不思議な話でもあります。災害ボランティアセンターを常設で受けている京都府の災害ボランティアセンターとして官民協働でやっている組織が果たして運動体なのか、事業体なのかという議論になったときに、われわれは市町村に頑張ってもらうための運動体であろうという整理を私たちの中でしました。

では、今後のミッションはどう考えていかなければいけないのか。別に行政と民間のボランティアが対立軸にあるのではなくて、一緒になって一つの被災地、被災者のために何ができるか、それぞれの特性が活かせるかということについては、少なくともここにいる人たちの中ではある程度の認識は共有されています。では今度は例えば、社会福祉協議会とボランティア、ボランティアとボランティア間の中で、それぞれ思いの違いがある。それをどういう形で被災地の中で、きちんとした形で被災者のためにやっていくのか。また、被災者の中でボランティアセンターを立ち上げる人たち、被災地力、地元力をどういうふうな形で高めていくのかというところをもう少し運動のミッションとして考えていかなければいけないのではないかと思います。行政にしる、社会福祉協議会にしる、単一のボランティアの方々だけが非常に疲弊してしまつてつぶれていってしまうのは非常にもったいないと思っています。そこは、一騎当千の方々がいらっしゃるので、一緒になって考えていくべき時期に来ている、来ていなければいけないのではないかと思います。

蓮本

災害ボランティアセンターの運営は、社会福祉協議会がここまでやる必要はなかったと思っています。もともとは地元のプラットフォームとして、NPOの方々、今ではNPOは法人化されていますが、阪神・淡路大震災のころは法人格がなかったので、社会福祉協議会の場所なり、人でやらなければいけな

かった。地元の支援なのだからということを進めてはいましたが、災害ボランティアセンターが立ち上がっている期間は7～8割、場合によってはほぼ全職員が、災害ボランティアセンターのことだけに関わっていて、在宅で暮らされている障害の方など特殊なニーズに対応できませんでした。社会福祉施設に入所されているような方々のケアにもともと社会福祉協議会は関わっていますので、本来はしなければいけないのですが、そこまではとても手が回らないという形になっています。そして、どんどん疲れていって、通常業務にも戻れない。通常業務に戻るころには何人か辞めていく。それはやはりおかしい。もう少しみんなで作ってこられるようなプラットフォームになろう。

運動体という意味でも同じです。地元のボランティアセンターで、社会福祉協議会しか頑張れる者がいないということはないはずですが、もっと地元の方々がボランティアセンターのスタッフとして関わってもらえるように、日ごろからやっていくことにも力を入れていかないといけない。外から来るNPOがどれほど優秀であっても、何年もいられるわけではない。社会福祉協議会の職員も人的に限りがある。ずっとそればかりをやって、すり減っていくわけにはいかない。地元の人にやってもらえるようにするため、事前の方策を考えた方がいいのではないかと。今日は全国社会福祉協議会の方がいないので、私の立場では言いにくいものがありますが、運動体として発信していくようなことも考えた方がいいのではないかと思います。

中川

地元力を高めるようなことをやっていけば、社会福祉協議会だけに頼らなくてもいいということが結論だと思います。実際に、静岡の訓練で得られてきていることは、各市町レベルでボランティアセンターを立ち上げる主体は社会福祉協議会だけではなく、NPOの方が入ったり、市町ごとにレベルが違います。その中で、できれば社会福祉協議会がやるべきこと、特にマイノリティーのことにもっとシフトしていけるようになっていかなければいけない。

この間、静岡の訓練の打ち合わせをしているときに、支援プロジェクトは静岡では要らない、特に人の派遣においてはという話をしていました。要するにセンターが立ち上がる支援をするのが支援プロジェクトだから、もう立ち上がる予定の人たちが全部見えているところは支援プロジェクトとして行く必要はあまりないということです。無理やり社会福祉協議会がどうこうしなくてもよい。そのために静岡はずっとこの4年間やってきてここまで来たのだ。そういうことを普段からやっていかなければいけない。それが地域力を高めていくことになるだろうということを経験しました。

ただ、静岡でもあくまでもまだボランティアの中で終わっているところがあって、地域の自治防災組織と一緒に動けるところまではまだ進んでいません。社会福祉協議会や地元の福祉のボランティアの方とかなり横断的なネットワークで行政とうまくいってはいるのですが、そこでもやはり地域の避難拠点運営委員会の方と齟齬が出ているわけです。地元で根付いて、その地元を自分たちがやるのだと思っている人たちにとってみれば、同じく内の人間であっても、ボランティアという顔で来られるとやはり「何だ」、という意識がどうしても出てくる。そこも多分、ゆっくりと一緒にいろいろなことをやっていくと、その壁が下がっていくだろう。そこをかなり意識してやっておかないと、いざというときに困るので、社会福祉協議会の方にもう少し出てきていただく。逆に言えば、そんなに背負わないでいい。一緒に育てていけば楽になると。そういうことを普段からどう関わってもらおうかだと思うのです。東京や神奈川、静岡、京都は、だんだんそれができてくると思っています。ある種の過渡期の状態として、

しばらくはまだ社会福祉協議会の方は頑張してほしいのですが、ずっと背負わなくてもいいというものでもあるだろうと私は思っています。

福田

連携や協働というのは災害が起こってからでは難しいというのは、多くの現場を経験した方が思っていることだと思います。そういう意味では、やはり災害が起こる前にこそいろいろな団体と連携・協働を考えていかなければいけない。連携・協働化が目的化してはいけないという話が分科会の中でも出ていました。もちろん被災者の人たちのために、もしくは災害が起こるかもしれないので、より良くしていくために連携と協働をしていくのだと思います。連携と協働を考えたときに、今回は行政との連携、ボランティア団体同士の連携、社会福祉協議会との連携が少しテーマとして挙がっていたような気がしますが、ほかにもたくさん災害時に活動する団体はあるでしょう。午前中の報告の中にもいろいろなところの名前が、佐用町でも防府の方でも載っておりました。そういう方々も交えて、災害ボランティアのことに、もしくは災害分野のことに、議論できるテーブルが必要かと考えています。現場を知っている人だけで通じるものはあるのですが、やはりそれだけでは前に進まないような気がたまにはしています。

加納

先ほど蓮本さんから基礎的な専門と特殊専門性があるという話があったのですが、災害ボランティアセンターを運営していく中で多様なニーズがありました。保育のニーズや建築関係の応急危険度判定の話もそうです。かなり特殊なボランティアのニーズが出てきているのですが、災害後にいきなりそういう団体と連携を、といってもかなり難しいので、被災前から特殊なボランティアの人たちの顔が見えるようなテーブルを用意して、いろいろなつながりを持てる場があるといいなと思いました。静岡でやっている訓練は、一つにはそういう意味があるとは思いますが、被災前にいろいろな団体が集まって災害のことを考えられるような場を、今後、作っていかれたらと思いました。

小野田

静岡の訓練をやるきっかけは、このボランティア検討会でした。検討会のメンバーからの「東海地震のことを抱えている静岡は大丈夫なのか」という一声が私たちを動かしてくれました。その意味では、この検討会が大変ありがたかったと思っています。

静岡では、当初は県が委託費を付けてくれたのですけれども、それではなかなか継続ができないということで、労働者福祉基金協会からプレゼンの機会を頂き、かなり大胆なプレゼンをしたところ、3年間で4800万円出していただきました。これが静岡を元気づけたと思っています。同時に、図上訓練だけではなく、最近では具体的には労働金庫、連合がコーディネーターの養成講座に積極的に乗り出してくれました。今までわれわれは行政や社会福祉協議会、NPOと向き合うことが主だったと思うのですが、少し身近なところに目を向けていけば一緒にやれる社会資源は相当あると感じています。

NPOは労働者福祉基金協会や連合、労働金庫、また生協も今プレゼンをしています。われわれが持っている今までの経験を、われわれにない資金や組織で連携できる団体に声をかけて動いていますが、

今のところ順調に動きを持っています。そういう動きを行政がしっかりとキャッチしていただき、もう一歩それをサポートしていけるような関係づくりを積極的にしていただく、NPOであるがゆえにできる冠の事業に行政が関係性を持っていただくと、NPOと企業と行政の連携で災害の問題に立ち向かっていくこともできるのではないかと。例えば、静岡県袋井市では、流通の企業とNGOと市が連携して大規模災害時のテント村をつくるような訓練もできています。行政がもっと積極的に参画できるよう期待をしていきたいと思っています。

弘中

午前中に吉村さんから、避難勧告地域にボランティアが入ったことについてご提言をいただき、そのことについて、大河原さんから、話し合いの場を持って解決に向かったという紹介を頂きましたが、このことは非常に素晴らしいことだと思います。一方、ボランティア団体によっては、話し合いの舞台に来ない場合も考えられると思います。ボランティア団体が被災避難勧告地域内での活動をするということについて、われわれはどのようなアプローチをしていったらいいのか、あるいは説得をしていったらいいのでしょうか。

岡野谷

今の弘中さんの話で、ついでに考えていただきたいと思うのは、避難勧告がされているところにボランティア団体が入るといった表現もあるのですが、一方で、まだボランティアセンター自体も立ち上がっていない中で、住民の方たちが避難勧告が出ていて、そこから出なさいと言われていても、周囲で手伝う。それは自助・共助という表現で済まされてしまっている部分もあるわけです。そこでもたくさんの方たちが活動している。それも含めて少し、皆さんに考えていただければと思っています。それを市民と言うか、住民と言うか、ボランティアと言うかは少し定義も難しいのですけれども、いわゆる自主防だけが入っているわけではないということ、市民活動の安全性も含めてあり方をご検討いただければと思っています。

中川

多分それは今検討されているのだろうと思います。それをもう少し待って、どう動くかというところだと思います。できればそういう議論の中で、われわれのこのような議論も活かしていただきたいと言っておくということはどうでしょうか。

五辻

協働・連携の分科会に参加したのですが、課題集の9番目に復興というのがあります。ここはそんなにわれわれの検討会の中でも議論は煮詰まっていなくても、少し論点整理をしてくれていると思います。今後の検討会のあり方にも関わることかなと思って聞いておりましたが、要するに行政も含めていろいろな専門性や異なる資源、パワーを持った団体が連携していくときに、被災地支援、被災者支援という、外から来た人も含めて、助ける・助けられるという関係から、室崎先生の言われる「共につくる」というところへ局面が変わっていく。応急復旧の段階から住宅や生活の復興の過程というのは、全く時間的に違うわけではなくて、重なって始まるわけです。

私は東京都の震災復興検討会議の委員を民間事業者として2期4年間入って一緒に議論してきましたが、行政の方は阪神・淡路大震災を教訓化して、復興プランをかなり具体的に作っています。そして、これから東京都でいえば区市町にも条例で復興計画を作りなさいというところに入っているのですけれども、行政ばかりではなく、実際には民間や市民が参加をして新しい社会をつくる、新しいコミュニティをつくるまで考えて被災地の支援をやっていくことを、どこかで区別する。そこを一緒に議論してしまうと混乱してしまうのですが、復興過程のところは、同じ団体の協働と、また、団体は同じでもそこは協議して調整をしていく、その中身は違ってくる、局面が変わってくると思うので、そこは区別して議論する。そういう意味で、9番目の復興について何回か議論をやってみれば非常にいいと思います。

吉村

先ほどの弘中さんと岡野谷さんの話なのですが、考えてみると、避難勧告というのに法的な罰則規定はないわけで、避難準備情報はこの前できました。避難勧告、避難指示というのは、災害対策基本法60条で、原則、市町村長が出すと。罰則付きになるのは警戒区域の設定で、これは災害対策基本法63条で、違反者が10万円以下の罰金、または拘留になります。そういう法でしるすという手もあるのですが、実際にこういうアウトロー的なものに対して快感を見いだしている団体さんが結構多い。今回、山口であった事例は、地縁ではない団体と結びついたことによって、地元の要請だということで、それを金科玉条にして入っていったという話が私のところに入っています。

これに対してのストッパーはどうなのだろうかと考えたところ、僕は結局、地元の力なのかなと思います。小村さんがよく言っている自主防災組織です。自主防災組織とわれわれとの平常時のリンクというのは、これは先ほどの運動体の話になるのですけれども、もっとやはり連携していかなければ、本当の意味でべたべたでやっていかなければいけないと思っています。小村さんがよく、初期消火と、のこぎりで屋根を開いて、あとは応急手当をして、「はい、終わり」。消防団の下請けではないのですから、だから自主防災組織というのはどちらかというところ、そこから後の避難所の運営委員会などをやらなければいけない本当に地元の組織です。そこもわれわれが平常時からきちんと何らかの形で運動を一緒にやっていく。

先ほども避難勧告の話でいろいろ伺っていますと、避難勧告が出ているところでも、地元の人たちが「ここ、避難勧告が出ているけど、大丈夫？」というところで活動したという面もあるだろうし、そうでないところでも行ってしまったというところもあるので、その辺の線引きというのは、最終的にある程度判断材料になるのは地元の人たちにどれだけ防災マインドがあるかということと、われわれとそういうふうな人たちがどういう形で日ごろから接しているかです。そこに最後はかかってくる。これは総務省消防庁さんをお願いではないのですけれども、やはり自主防災組織のトレーニングに関してはかなり予算もたくさん付けていらっしゃるし、いろいろな形でやっているのですけれども、原則はやはり市町村で、本当に市町村をインキュベートするために企業さんは何をすべきか、ボランティアは何をすべきかと、プロセスとミッションをしっかりと規定した上でやっていくべきことではないかと思います。

○有識者によるコメント

室崎

それでは、一般の意見交換は以上にして、これからは有識者の皆さんにコメントを頂きたいと思いません。まず、池上さんから順にお願いします。

池上

私は人材育成の第4分科会に参加しました。地域の防災訓練や講習に参加しないような、不特定多数の一般市民が実際にはたくさんいます。そういう方たちの防災教育をどうしたらいいかと昔から私は気になっていました。今、東京消防庁で、幼児用の防災教育教材づくりをしています。教材はできて、試験的にやったところ、かなりの理解力があることが分かりました。防災ボランティアという視点もその中に織り込んで、幼稚園・保育園から一般社会人になるまでずっと繰り返しやっていけば、災害が起きてもずっと自然に助けられるような人材が養成できるのではないかと思います。

それから、内閣府の一日前プロジェクトに関わっているのですが、実際に被災なさった方たちに伺うと、災害時要援護者に関しては、要援護者の名簿が既にできているというところは実際に助け合いがうまくいっています。それからもう一つは、見守りネットワークという言葉でも言っているのですが、実際に高齢者の方と特に寝たきりの方と地域の方がいつも顔の見える関係をつくって話し相手をしているところは助け合いがうまくいっているのです。私が言いたいのは、日ごろのそういった関係がいかにかに災害後に生きるかということです。これはみんなが意識して取り組んでいかないと、災害時要援護者の支援は難しいと思っています。福祉や自主防災会の方たちだけではなく、一般市民を育てていくという、もっと広い大きな意味で人材養成をしていかなければいけないとつくづく感じています。

小村

お手元に静岡県内外の災害ボランティアによる、救援活動のための図上訓練、第5回開催のご案内がありますので、そのPRもかねて少し言わせていただければと思います。

私は第4分科会にお手伝いをしました。その中でボランティアの皆さんにどういうことを認識していただければいいのだろうか。そのことに対する自分なりの答えは、この図上訓練の事前課題という形で考えています。すなわち、地域の数字をしっかりと理解しよう。しっかりと被害想定を読み込もう。過去の災害の教訓、具体的には内閣府防災担当の前身である、国土庁防災局時代からまとめられた、「阪神・淡路大震災教訓情報資料集」をしっかりと読む。それぐらいは当たり前に行ってから、連携のあり方を議論しようではないかという形を考えております。具体的に連携の課題としては「活動に関する課題集」のところにもありますが、まだまだ大量のリストがあるだろうと思っています。350人を予定している人数で、参加がどこまでできるかは分かりませんが、少なくとも三つや五つぐらいについてはある程度の具体的な検討をしたい。そんなプログラムとして育てていきたいと思っています。

菅

私は災害ボランティアセンターの分科会に参加しました。災害ボランティアセンターで出てきた課題というのは、連携・協働とか、専門性、人材育成のところでもつながると思うのですが、大きく

二つの方向性があるかと思います。一つは仕組みをつくっていき、できるだけニーズに効果的に、既存の社会資源を使いながら運用していくという、高度化の方向性です。これに関しては阪神・淡路大震災から15年を振り返ってみて、いろいろな社会的な仕組みができてきている。でも、その仕組みをつくったために別の新しい問題が出てきている。それに対してどうしていくのかというのが今、大きな課題になっていると思います。

もう一つは、ボランティアの原点に帰って考えていく必要があるのではないかと。高度化とセットにして考えなければいけないところでもあると思うのですが、やはりボランティア活動というのは、制度や組織を越えたところを見ていく視点が重要だろう。それは今の現状の中でもう一度考えていかなければいけないと言えるのではないかと思います。

これからキーワードになってくるのは、全体を見ていく視点で、今どこにいて、何ができていないのか、何をこれからしたらいいのか。例えば「防災ボランティアとは何か」という分科会の中で、事前、緊急対応、復興というスケジュールの中でどういう課題があるかを整理していただきましたが、ボランティアセンターの方でも、センターを立ち上げている期間だけではなくて、復興に向けてどうふうを考えていったらいいのか、その先の目標に向けてどうしたらいいのかという議論を、センターを開設している間からも考えていかなければいけないのではないかと議論が出てきました。そういう目標や全体像を見ながら、もう少し考えていく必要があるのではないかと思います。

個人的には岡野谷さんたちと一緒に、災害ボランティアの安全衛生という課題に取り組んでいます。現場ではすごく具体的な課題があるので、その課題を一つ一つ考えながら、今後も進めていきたいと思っています。

高梨

私は最初に分科会を選ぶときに、皆、関心があるところで、どこに入ったらいいのか、非常に選択が難しいところだったのですけれども、一応専門性のボランティアに入りました。今、いろいろ皆様のご報告やお話を伺っていると、特に菅さんが今話した内容は、かなり私も同じように思っているところがあります。

1点は、阪神・淡路大震災以降、かなり防災のシステムが、支援システムも含めて、ダイナミックに変わってきています。専門的な分野での消防機関や防災関係機関のところ、自衛隊や警察なども含めてかなり広域のシステムが出来上がってきていて、さらに増強されようとしてきています。一方で、ボランティアの方も、かなりボランティアセンターの開設などいろいろなノウハウが受け継がれてきていて、それぞれの災害に遭遇してそれを運用していくという形になってきています。しかし、その中で見残してきていること、阪神・淡路大震災のときに課題として出てきていたけれど見逃されてしまった、埋もれてきてしまったものがあるのではないかとことです。

その一つは専門性ではないかと思い、能登半島地震や新潟県中越沖地震が起きている中で、住民の状況やボランティアの動き、専門機関の動きがどうだったかを調べてきているのですが、一つ典型的に出てきたのが、新潟県中越沖地震の稲垣さんが入っていらっしやった刈谷の例です。ここで専門的なボランティアの配慮ということがかなり出てきた感じがします。逆に言うと、ここの部分が、ボランティア

センターがいわば規格運営されてきている中で残してきてしまったところではないか。きめ細かい対応を通じて行政などが手の届かないところに対応するのがボランティアであるとするならば、ここが基本になるのではないか。それには、何ができるのかというメニュー出しをもう一度して、どこができるのかということのリストアップしないといけない。普段からやっている方とフアジーな関係をつくっていくことが重要ではないかと、あらためて思いました。

千川

私も第2分科会に出ていたのですけれども、その中で、災害ボランティアに限らず、ボランティアの原点はどういうものかと。私は大学の中ではボランティア教育に携わっていますが、まず授業の最初に、ボランティアというのは、他人の問題を自分の問題として受け止めて、他者と関わりながら自発的に活動する人だと言っています。慶應大学の金子郁容先生の『ボランティア』（1992年）を私なりに解釈してそういう定義をしています。災害ボランティアの世界で言えば、いかにそういった人を災害が起きたときに被災地内外で見つけ、つないでいき、その中からまた自分自身もボランティアとして活動を展開していくのかということ、活動が進んでいくものだと思います。そういう面では横につながっていくこと、そういったボランティア・スピリットを持った人たちをどうやって発掘し、つないでいくのかということが平常時、災害時にかかわらず必要なことだと思います。

もう一つ重要なのは、人材育成の分科会がありました。今度は縦につながっていくのか、下の世代にどうやって自分たちの経験、あるいはそれに基づくいろいろな知識、ノウハウ、あるいはボランティアの文化を伝えていくかをそろそろ考えていかないと。ずっと私たちも、20年も30年もボランティアを現役でやっていけるわけではありませんから、それをどういうふうにして次の世代に伝えていくのか、やはりそこを真剣に考えていく必要があるのかと思います。この検討会の中ではずっと仕組みづくりを中心に今まで議論をされてきたとは思いますが、そういった仕組みづくりも含めて次世代にどうやってつないでいくのか、いわゆる人づくりのところを今後考えていく必要があるのかと思いました。

丸谷

私はもともと内閣府の防災担当にいましたが、平成16年当時は社会福祉協議会がボランティアの引き受けをしたり、コーディネートするというのが常識になっていたわけではなくて、消去法的な感じがしました。というのは、行政でボランティアを扱うのはボランティアに慣れている人たちしかできない、あるいは災害対策本部を持っている部署は忙しいので、結局、ボランティアの対応は福祉部局にお願いしたいとなり、社協と福祉部局が連携して対応するのが一番合理的かもしれないとなった。そして、当時は、社協だけではできないので、地元のNPOはもちろん、JCさんや地域の自治組織みたいなものが協力してボランティアを受け止め、現場へ派遣するという話になってきたと思うのです。その後、社協側に非常に素晴らしい対応をいただいて、社協が中心でやるのが当たり前ようになってきた。それで今回の課題集についても、どちらかというと社会福祉協議会が入っているのが当たり前ということをや安心きって書いているような感じがするのですが、実際にふたを開けてみると、社協の方が、地域外から派遣された方も含めて疲弊している中で、地元の人たちが生きていないというご報告がありました。これはやはり原点に戻って役割分担をきちんと考えなければいけないのではないかと思います。

そこで方向性ですが、やはり全国一律ではもう議論できないのではないかと思います。先進的なところは既にそういう地元のいろいろな人たちが当然のことながらコーディネートできている、組織ができ

ているわけですが、それができているところとできていないところ、あるいは都市部と地方部で、ほかの主体がいるかないかということで、それぞれ違う。だから、社協が本当に引っ張らないといけない地域もあれば、そうではない地域もある。そろそろ地域別、前提条件別にきちんと議論しなければいけないのではないかと考えました。今回出された課題集につきましても、今後の充実の方向は一律に書くのではなくて、前提条件を踏まえて類型別アプローチをする必要が当然出てくると思っていますので、ぜひそのような方向でお願いしたいと思います。

山崎

少し原点に戻って考えるわけですがけれども、阪神・淡路大震災のときに130万人のボランティアがその地域に入りました。しかしそこで非常に問題になったのは各団体がばらばらであること、それからコーディネートができていないこと、そして6000人を超える人たちが亡くなってしまったことです。これはある意味では人災に近いのではないかと。行政はどうしてもインフラとか、ライフラインのことにどうしても力がいきますし、まして行政は当事者でもあります。そうなったときにどういう仕組みをつくるのか、特に共助、自助のつくり方を、本当は原点に戻って問題を立て直していなければいけない。そういうことから考えると、やはり現地にボランティアセンターをつくろうという話に今回も割と行ってしまったのですけれども、ボランティアセンターのつくり方については、今丸谷先生がおっしゃいましたように、社協に非常に負担が行ったのは間違いない。というのは、地域によってかなり差がありました。しかし最初の原点は、協働のプラットフォームをつくろうということだったと思うのです。ですから、そこから外れないように、地域の中で協働のプラットフォームがつけられる場所をつくる。つけれないときには、外から入り方のいろいろなシステムをつくっていく、そこをしっかりとつくっていくことから目を外しては駄目だと思います。

2点目は、連携と協働の仕方です。連携と協働については、縦型の行政に慣れているところの場合には、地域の中にさまざまな団体や支援組織がある中で、非常にやりやすいところが機能的に入ってしまう。顔の見える関係づくりが日ごろからできているところはできるのですが、そうでないところのことを考える。東京が今やっている帰宅難民の話は、5000人もの方が参加して関東のブロックでやるわけです。ですから、今の丸谷さんの話を受けると、市町村単位とか県単位でやっている制度が見えないのですけれども、各ブロック単位でもう一度リストアップをし直してみる。資源リスト化をしてみると、どこがエイドステーションになるのか、どこが使えるのかということが非常に分かってきます。これは、それぞれのブロック単位で資源リスト、あるいは資源マップ、あるいは資源カードの作り方をもう少しやって、そして、例えば非常に移送とか輸送の力がある団体であったり、保健医療福祉関連をやる団体、情報に関する団体、それから、先ほど子供さんの教育のお話がありましたが、そういう災害の教育をやっている団体であったり、もう少し各地域で団体間の連携ができるような基礎的専門的な訓練と特殊専門性の訓練と二重に分けて、そののところを本気でやることを考えないといけないのではないかと思います。

3点目は、情報の出し方です。行政が災害のときに非常に情報の出し方についてアカウントビリティが低いのです。今日は消防庁の方もいらしていらっしゃいますので、ここについては仕組みづくりをお願いしたいと思います。特に、一刻でも早く助けなければいけないのは災害弱者です。その方たちのリストの出し方については、もう少しいろいろな形でご支援をたまわると、現場はあまり混乱しないで必要な方のところに入れます。その意味ではコーディネート力を高めるためのトレーニングにもう少し力

を入れる必要があるかと思いました。

室崎

総まとめ的なコメントを頂き、どうもありがとうございました。さらに、総まとめを渥美さん、よろしくをお願いします。

渥美

私の方は、ボランティアというのはいま、ここまでいろいろ課題が出てきている中であれば、「ボランティアの魅力というのはいまにもあるぞ」ということを言うことだろうと思います。だから、「こうだ」と言われたら、そうでもない、違うやり方があるということではないかと思います。第1分科会に出ましたけれども、個別のニーズをどうするかというと、「いや、個別に聞かなくてもいいのではないか」と言ってみたり、運営をやっていると、「一軒一軒訪問していった方がいい」「短期だ」と言うと、「もう少し長期もやった方がいい」「上手に動かした方がいい」と言うと、「いや、下手でもいいんじゃないか」とか、そういう議論がどんどん出てくる。だから、支援のあり方も、外部からの方々がどうあった方がいいのかというのがありましたけれど、どうあった方がいいのかというテクニックに行こうかと思ったら、「いやいや、まずは泥かきをしてからではないか」とか、県内から、被災地内からということになったら、「いや、遠いところの方が喜んでくれるのではないか」とか、ああ言えばこう言うというのがいろいろ出てくるのがボランティアの面白い点だと思います。制度や仕組みをつくっていくというのはよく分かるのですが、今日の議論もその一つとして見ていただいた上で、「それでは今度は違うことをやってみよう」というのを考えていく運動が面白いのではないかなと思っていました。大変無責任に聞こえますけれども、「それだとほかの団体がやってもいいのではないか」、行政とか業者がやったらいいのではないかということになってしまわないように、ボランティアとしての独自の点があればいいなと思いました。

室崎

それでは、最後にまとめさせていただきたいと思います。全体を通じて、私はやはりボランティアの活動というものは、これから第2段階というか、新しいステージに上がる時期を迎えている。今日の議論は、基本的には皆その方向に向かっていると思います。では、今までの第1ステージは悪かったのかというと、そうではなくて、僕はそれなりに、大きな意味を持っているし、大きな発展をしてきたように思います。そういう意味で、社協が果たしてきた役割というのは非常に大きい。そこをしっかりと認めた上で、次の段階をどういうふうに進めていくのかということだろうと思います。

そうすると、第2ステージは何かというと、幾つかキーワードがあります。1番目は原点に戻る。いろいろな形で原点に戻ると言うことを言われました。さらにその原点の原点は何かというと、やはり被災者の立場、被災者の声に耳を傾ける、あるいは現場の中に入って現場のニーズを引き出すということだろうと思います。

2番目は、今日の特徴的なものですが、もっと幅広い連携、多くの人たちともしっかり手を繋ぐ努力をしないといけないということだと思います。われわれの狭い範囲ではなくて、まさにそれはボランティ

アセンターの運営から始まって、いろいろなところでいろいろな団体、その中には企業やいろいろな専門家団体というキーワードが多分そうで、新しい連携のスタイルをどうつくっていくかということだと思います。

3番目の原点は何かというと、やはりボランティアというのは自由で柔軟なので、今まで既存の制度や法律でできない部分をうまくやっていく。そうすると、自らを縛るようなことはあってはいけないと思います。マニュアルも必要だし、規則も必要だけれども、やはり、常に柔軟と自由な発想というのがわれわれの財産であるので、そういう自由度というものをしっかり頭に入れて取り組んでいくということも多分必要だろうと思います。

4番目は、やはりみんなに分かるように、説得力と納得力をわれわれが獲得をする。そういう意味ではやはり理論化というか、今までのいろいろな経験や課題の交通整理をする。活動のやりっぱなしではなく、それをいかにみんなに分かりやすい形で言葉にし、課題の整理をしていくか。そういう意味ではこの課題集というのは非常に今後のステップにすごく重要だと思います。ただ、羅列的、脈絡もなく並んでいる部分があるので、これはいろいろな角度からきちんと交通整理をして、もう少し分かりやすい形で作り上げないといけないと思っております。

今までも素晴らしい議論だったのですがけれども、今日はさすが10回目だと思えました。今までで最高の議論をしていただき、本当にありがとうございました。私の挨拶はそこまでにして、これで事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。

6. 閉会

事務局

室崎先生、渥美先生、皆さま方、本当にいろいろな前向きなご意見をありがとうございました。それでは最後に、内閣府の泉大臣政務官よりご挨拶をお願いします。

○内閣府挨拶

泉

私の担当している防災は、副大臣は大島敦さんという方、埼玉の方です。トップが前原さんということで、私と前原さんは京都の人間でありまして、吉村さんとも普段から付き合いはあります。そんなことで、21年度第1回のボランティア検討会といいながら、11月まで引っ張ってしまったことをおわび申し上げます。

私も午後からの全体会に参加をしましたが、やはり非常にいい議論をなされているなどと思えました。それは発言される方もそうですし、受け止められる側もそうですけれども、やはり私も実は、少なからず、どちらかという皆さんの部下的な立場で災害ボランティアにずっと関わってきておりまして、学生時代からずっと阪神・淡路大震災、そしてナホトカ号重油流出事故、新潟県中越地震等々に参加してまいりました。そういった意味からも、今日は本当に、先ほど発言があったように、一騎当千の、皆さ

んは私のことは知らなくても、私は皆さんのことを知っていますというメンバーが今日はそろっていますので、大変敬意を表しながらこの議論に参加しました。

私も、それぞれ有識者の先生方と同様でして、やはり感じるのは災害ボランティアの素晴らしい点です。それは機動性であったり、即効性であったり、自由度であったり、柔軟性であったりということだと思います。そういう意味で今日のこの会合の中で出されたことについても、私は行政組織以上に、ボランティアの皆さんというのは取捨選択力が非常に高いと思うのです。ですから、それぞれの団体の代表者がこうして集まられて、「自分に今足りないところはここだろう。ここはテイクノートしておこう」、あるいは「ここを今後力を入れていこう」と、恐らくそれぞれ考えられていることは違うと思います。しかし、それが違うからこそ素晴らしいと感じております。こういう情報交換の場があることは、これまでの内閣府の努力にも私は敬意を表したいと思ひますし、これは絶対に途切れさせてはいけない活動だと感じております。

次に、今日は消防庁が来られておりますので、防災担当からぜひお願いをしたいのですが、先ほどから指摘があった、住民力を上げるという問題だと思うのです。私も政治家ですから、地域の防災訓練には恐らく年 50 回以上出ていますが、大体 AED、応急手当、消火訓練、このオンパレードです。先日も福井県の、近畿の総合の合同訓練にも参加したのですが、常に避難をする方々の役割が非常に限定的で、避難しかさせない、テントで休ませる、テントで訓練をただながめて終わりと、これは非常にもったいないと実感しております。そういう意味では「防災訓練ピラミッド」と私は言っているのではないかなと思うのですが、序列が非常にあって、一般の住民にはここまでしかさせないということがあるのではないかな。まさにそれを今後突き崩していく。自主防災組織の活用もそうです。私も消防団員ですが、消防団もそうです。そういう方々と、まさに皆さんの連携がないということ、そして住民がある一定のエリアから出させてもらえない。この状況を私は非常に変えるべきだと思っています。先日の福井の防災訓練でも、災害ボランティアの方々のテントは二つ、それ以上のいろいろな、車が埋めてあったり、電車の倒壊した状況を再現したり、ビルからの救助があったり、ヘリの救助があったり、いろいろあるわけですが、住民たちはテントからしかそれをながめられない。防災ボランティアはそういった訓練の風景を間近に近づいて見るができない。こういうところも今後、変えていっていいのではないかなと思います。

先ほど先生からもお話がありましたが、例えば子供たちの避難訓練にしても、子供たちが常に受け身で訓練をずっと続けていると防災マインドは育たないと思うのです。では 6 年生、5 年生、中学生に自主的に自発的に何をさせるか、あるいはどういう役割を与えるか。下級生をどう引っ張っていくのかを考えさせたり、体育館の中で集団生活をする中で、子供たちに何ができるのかを考えさせていくことが、また新たな防災マインドを高めていくことになるかと思ひます。

今日、こういう場を開きました。国側としては、先ほど言ったように、何でもかんでも予算と制度とマニュアル、こういうことをやればいいということではないと思っています。今日のこのような自由な場を今後もつくっていききたいと思ひます。今日は非常にいい議論をされていますので、不可能かもしれませんが、何らか傍聴制みたいなことはできないのかとも感じました。それは東京近辺の消防の関係者や行政の関係者、そしてボランティア関係者だけになるかもしれませんが、ここにずらっと席が並んでいて、聞きたい人が聞けるだけでも非常に有益であり、それぞれの持ち帰りができる会合ではないかなと感じました。そういったことも今後、事務局と話し合いをしながら頑張っていきたいと思ひます。今日

は本当に素晴らしい議論をしていただいたと思います。ありがとうございました。

事務局

皆さま、本日は活発な意見交換、ご提言を本当にありがとうございました。これにて第10回防災ボランティア活動検討会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。